

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	経営理念・ビジョン・基本方針などは、法人全体会で園長に共有され、園長から職員に共有がなされ、また、HPや園のエントランスに掲示し、保護者や職員にも周知するよう努めている。園では毎年4月はじめ、スタッフハンドブックの読み合わせをしたり、日常における保育活動の実際を通して保育理念・保育方針について考え、取り組むことによって一層の理解浸透を図っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	保護者からは口頭にて、職員の意見・提案などは会議などで把握しており、また、地域の福祉情報や保育業界の動向などについては法人や行政から情報収集して園運営に反映している。経営状況については毎月法人への運営報告書作成時に把握している。各方面から情報を収集把握し分析して、園運営に反映している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	法人の経営課題に関しては、毎月1回園長集合の全体会および、年1回の社員総会で経営方針を伝えている。園の課題については、毎月の職員会議やリーダー会議、さらに毎日朝礼などで小さな課題まで常に共有するようにして園運営を行っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中・長期的なビジョンは法人にて策定されている。半年ごとに理念・ビジョンの再確認を法人で実施し、部門ごとに計画を立て、保育園の計画に下ろし園長出席の総会、全体会で報告している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人の中長期計画を踏まえて自園の単年度事業計画を策定している。園では法人方針に沿って園独自の年度計画を策定している。園長は前年度の反省をもとに、毎年4月に全体的な計画を表明し、それをもとに現場で年間カリキュラムなど各保育計画が策定されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	職員と相談の上、園長と主任で行事などの係・担当を分担割り当てして業務を推進し、実施状況を確認している。また、保育の状況把握に関しては、観察・共有・日誌・週案・その他の共有を通して園全体、またはクラスごとの課題を把握し、園長・主任の話し合い、およびリーダー会議でも見直しを行っている。その結果を乳児会議、幼児会議などの現場の各会議でさらに話し合い計画達成に努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者に対しては、運営委員会で事業計画を説明しており、行事予定表や運営委員会議事録をキッズダイアリー配信で保護者に伝えている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園内および法人の研修などで、毎年「スタッフハンドブック」を読み直し、その内容の理解を深めるように促し、すべての職員が一定の認識を育てるように取り組んでいる。園では、園児の成長発達を支え、保護者の子育て支援のために必要な具体的な取り組みを工夫し、常に振り返り共有するようにしている。園長は職員と個別面談を行い保育の在り方などについて一層の理解の共有に努めている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	法人の課題分析を園におろし、保育の現場で必要なことを考え、振り返ることを基本としている。園では今の時代に合った保育を軸にし、自園の課題を明確化している。取り組むべき課題、時代や保護者、職員の傾向も考慮した研修を計画するなど環境変化を適応した園運営を実施している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	法人より共有された職務分掌、研修計画に基づき、園長は自園の状況に応じた組織を考えてビジョンを策定し主任、リーダー保育士に伝えている。園長は子どもや保護者と職員の架け橋・伴走者となるような意識で取り組み表明を心がけている。さらに、組織の長として自らの役割と責任を職員に対して表明し、リーダーシップを発揮されたい。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法人にて入職時研修やコンプライアンス研修などを通して順守すべき法令などについて職員への周知徹底に努めている。園でもコンプライアンス・マルトリートメント研修や職員のセルフチェックリストにて自己評価を実施して、日常の保育業務を振り返り、抜けがないか確認を促している。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	研修、保育、保護者対応などを通して、家庭、地域で実際に必要とされている福祉サービスについて理解を高め、「園にできること」を工夫している。近隣地域からの要望などに応じ、地域社会の一員であることを保育を通して子どもにも認識出来るような保育を実践するように努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は保育の質向上のみならず、業務の効率化、労働環境の改善に努めている。書類などの整理および一元管理、ICT化の推進などによる業務の効率化を進めている。また、備品を整備・充実させるなどして職場環境の改善にも取り組み、安心・安全を考慮した保育を提供できるよう保育の見直し・内容改善に努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	正規職員の募集・採用は法人で行っており、園としては、毎月人員配置表を法人人事担当者と共に不足感を早めに共有している。園長にはパートやアルバイトの採用決定権があり必要に応じて募集・採用している。園長は、職員定着のため、サービス残業、サービス出勤は禁止とし、その前提で主任がシフト作成と共に有給休暇取得の計画を立てている。

Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	園長は職員面談を行い、職員一人ひとりの課題、希望、状況などを把握、理解するよう努めている。限られた時間の中で自身を振り返り客観的に物事を考え、保育についての悩みなど相談を受け付ける時間を設けるようにしている。年度当初には職員の目標設定、期中面談で進捗状況、期末に達成度合いを面談にて把握している。目標設定、育成、評価、処遇が連動した人事管理を行っている。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	自己評価シートで目標設定・評価を行うと同時に、意向調査で職員本人の意思・課題、意向を考慮しながら園長・主任・園担当と相談し配置を決定している。現場では、クラス運営や行事担当などは本人の意向を踏まえ、主体的に仕事に取り組める環境を整えている。短時間勤務形態をとったり、有給取得などでそれぞれのニーズに応えられるよう工夫している。業務内容について、職員から取り組みを希望がある場合には話し合いながら、本人にも園にもプラスとなる形で進められるよう工夫している。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	年度初めに目標設定シートを全職員が作成し、それに基づいて定期的に面談を行い、園長と職員は振り返りと目標について共有している。年度当初には職員の目標設定、期中には定期的に面談を実施して進捗状況を確認し、期末に業務を振り返り達成度合いを確認・把握して次年度の目標設定につないでいる。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員育成に関する基本方針などは、法人にて策定されている。処遇改善Ⅱの役割、職員の経験年数などを基に園長が職員面談を実施し、本人が自己評価シートを作成している。園長は自己研鑽につながるような研修を心がけており、職員同士で講師役を務め、様々な研修内容を共有し合っている。期中での進捗状況確認面談も行い、役職、資格に応じて研修を実施している。園では、法人、および市の年間研修計画を基本として各職員が計画的に研修に参加している。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	法人にてキャリアアップ研修など各種研修が企画・設定されている。また、行政主催の外部研修の受講など、園独自に年間研修計画を立てている。多岐にわたり専門性を養い自己研鑽できるように毎月の研修参加計画を立て、各職員が研修に参加できるようにシフト調整している。参加後は研修報告シートを作成し研修内容を共有している。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルを完備し、積極的に実習生を受け入れている。受け付け窓口は園長、実際の現場指導は主任・リーダー保育士が担当して受け入れ体制を整備している。実習プログラム・カリキュラムを整備し体制を整えている。オリエンテーションではマニュアルなどの読み合わせを行い、注意事項や守秘義務の説明をしている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園のエントランスに園の自己評価、苦情の有無、予算書、決算書など園の現状や活動状況が判る資料を常時設置し、保護者などがいつでも見ることが出来るようにしている。また、HPなどを通じて、園の概要や保育の実施状況などを情報発信している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	各クラスの保護者代表者、第三者委員、および園長以下関係者による年２回の運営委員会で園の経営・運営について説明し、各委員から意見や感想などの聞き取りを行っている。議事録は全家庭に配信している。また、市の行政監査を受審し、指摘事項などがあればその改善に努めている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	毎年中学生ボランティア（今年は6名）を受け入れ、子ども達と触れ合う機会を設けている。また、高校生ボランティアも受け入れており、将来に向けての職業ボランティアの機会を作り継続的に実施している。近隣地域の方々と餅つきをするなどの交流を大事にしている。また、園の保育を公開し、園児学にも応じて園児と地域との交流を広めるように取り組んでいる。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	川口市内の中学校や近隣の高校にボランティア受け入れの旨を伝え、窓口および担当は原則園長が行うことにしており、受け入れマニュアルなどで対応できるように体制を整えている。受け入れ時には、ボランティア受け入れマニュアルの読み合わせを行い、守秘義務など諸注意事項を説明している。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	必要な社会資源を明確にして、近隣の小学校、消防署、交番、川口市保育発達相談所、嘱託医、地域の病院などの連絡先などをリスト化し連携が取れるようにしている。日常的に職員の研修、保育指導、保護者支援、発達相談、就学準備など様々な面で市や小学校、保健師、児童相談所などと相談、連携している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	運営委員会、パパママ保育士体験、保護者面談、保育見学、公開保育などを実施し、その機会に在園児家庭および未就園児家庭から子育ての悩み、ニーズに関わる情報を収集している。園長や主任は地域の園長会はじめ各種会合に参加し、地域のニーズを把握し法人に月次報告している。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	月に2回園庭開放、園児学、ハンドメイドサロンなどを通して、来園する地域の人達から地域の様子や情報、ニーズを把握している。また、公開保育などを実施して、地域の入園希望者や未就園児家庭に情報提供している。地域貢献・地域還元となる活動としては、ネット配信による離乳食情報の提供を行っているが、今後は積極的な事業・活動の実施なども望まれる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	日頃から保護者とのコミュニケーションを重視し、園への理解が深まるように努めている。年2回のマルチリートメント研修を行い、子どもの権利の尊厳について学びを深め、チェックリストを用いて振り返りを欠かさないようにしている。また、会議などで「スタッフハンドブック」などを使い、関連事項を再認識・定着するよう努めている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	福祉サービス業に関わる者として必要な知識および意識を持てるよう、職員はコンプライアンス研修を毎年繰り返し受講している。個人情報漏洩には注意を喚起している。日常の保育ではボールや各クラスの窓に簾をかけるなど、子ども達のプライバシー保護に努めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園児学の際に園の保育内容、利用上のルール、保護者負担などについて説明している。重要事項説明書および園自己評価を常時エントランスにおいており、市のHP上でも利用情報を公開している。さらに、入園説明会などでは「福祉サービスの説明」を公表し、個別対応にも応じて理解が深まるようにしている。

Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更に 当たり利用者等に分かりやすく説明している。	b	法人および園の概要、保育サービスの内容や重要事項などは入園説明会において各保護者に説明している。さらに、入園後も毎年重要事項説明書の内容を必要に応じて見直し、更新した上で変更点などを保護者に説明して同意書を得ている。不明点については個別対応している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園や退園の場合は、地域の情勢を踏まえ、行政や小学校、他園など関係機関と連携し対応している。小学校には卒園児の要録を作成し、必要に応じて学校訪問するなどして質疑応答している。転園に関しては市の定型書類一式を保護者に手渡しするなどしてサービス提供の継続性に配慮している。

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	子どもに対しては日常の様子や表情を見て気づくようにしている。保護者に対しては、毎年各クラスから運営委員を募り、年に２回運営委員会を開いて保護者からの意見・感想を聞き、議事録は閲覧できるように掲示をしている。また、個別に保護者面談を行ったり、保育参加時に聞き取りや各種アンケートを実施して意向などを把握している。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情相談に関しては、重要事項説明書で苦情相談の仕組みを明示している。面談・電話・書面などにより随時受け付け、第三者委員に直接苦情を申し出ることも記載している。担当者としては苦情解決責任者を園長とし、苦情受け付け担当者の職員を決め、第三者委員として民生員を記載している。苦情解決の方法についても受け付けから対応に至るまでの流れを記載している。さらに、法人保護者専用ダイヤルでも相談を受け付ける体制を整えることで保護者や関係者が意見や苦情を相談できる環境を整備している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	送迎時の保護者とのコミュニケーションを通して、保護者が相談や意見、要望を言いやすい関係性を築くように努めている。また、連絡帳に書いてある相談に関しても、保護者の気持ちを受容した対応を心がけている。気軽に伝えにくいと考えている保護者に向けては意見箱を設置して、意見を述べられるようにしている。さらに、定期的な個人面談、懇談会、運営委員会を実施し、保護者の意見を聞く機会を設けている。これらの意見をもとに話し合いを行い、園の運営改善に努めている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者から意見があった場合には、同一の書式に記載するシステムを確立しており、これにより意見の管理と追跡が容易になっている。苦情が発生した際には、法人で情報が共有される仕組みがあり、必要に応じて全園長との共有も行われている。保護者の意見や相談については園でも迅速に対応するよう努め、内容によっては、他の職員と対応を共有し、職員会議で話し合うなどして答えを導き出すようにしながら丁寧な対応を心がけている。また、保護者との日ごろの関係構築にも努め、受けた意見に過敏に対応しないことにも配慮している。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	重大事故を０にすることを目標とし、事故の発生ごとに記録をまとめている。また、「水遊び安全管理マニュアル」「危機管理ハンドブック事故編」などのマニュアルの読み合わせや緊急訓練、応急訓練の実施を通じて、職員の安全対策への意識を高めている。また、毎月、ヒヤリハットやインシデントの集計を行い、職員で共有と振り返りを行うことで事故の再発防止に努めている。日常の保育の中でも危険箇所や危険な事柄がないよう、子どもの遊びや保育の中で意識し、自主点検や安全チェックのシートを活用して定期的に職員同士の確認作業を行い安全管理に努めている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	年間保健計画を作成し、子どもの安全への配慮や健康管理について計画し実施している。掃除や消毒、玩具の消毒など園内を清潔に保ち、感染症を蔓延させない対策に努めている。また、毎日の健康チェック、予防接種の励行など集団生活を送る上で必要な健康管理について保護者に知らせている。保護者にはほけんだよりを通して、季節に多く発症する感染症を伝え、予防のポイントを記載して防止対策に取り組んでいる。重要事項説明書にも保健について記載し、感染症の診断を受けた場合の感染症拡大防止対策を伝えている。

Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	法人主導で事業継続計画書を策定し、毎年更新を行っている。また、職員は計画に沿った研修を定期的に行うよう努めている。毎月、地震や火災、不審者の侵入の際の訓練など多岐にわたる事態を想定して避難訓練を行い、避難の指示、通報、人数確認など職員分担を決めて災害時に冷静な対応がとれるように取り組んでいる。また、年に１度の引き渡し訓練を行い、保護者にも参加してもらい、子どもの安全確保に対する連携が図れるようにしている。
--	---	--

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	法人で統一したマニュアルを作成し、提供するサービスの標準的な実施方法を確立している。各種マニュアルとして、スタッフハンドブック、危機管理、保健衛生、食物アレルギー対応、水遊び安全管理などを整備している。これにより、新入職員の業務理解がスムーズに進む体制が整っている。また、法人主催の研修も定期的に行い、入職時の新入社員研修や中途採用者研修も実施することで、職員の知識やスキルの向上を図っている。さらに、月次の設備点検表や玩具の消毒表など、園独自の取り組みも行っている。事務所内の書庫にはマニュアルが常備され、職員がいつでも確認できるようにして保育の質と安全性の向上に取り組んでいる。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	法人共通マニュアルは毎年見直しを行い、改定事項は法人からのメール配信により速やかに周知している。また、職員間での読み合わせや、会議での確認を通じて情報共有を行っている。さらに、園独自のオリジナルマニュアルも提供する福祉サービスの実施方法が保護者のニーズ、子どもの状況に対応できているか、保護者アンケートや運営委員会の結果、保護者面談の内容をフィードバックして年度末に見直しを行い、改善に努めている。現場に即した柔軟な対応を目指しており、これらを通して標準化と改善の両立が図られ、質の高い福祉サービスの提供につなげている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	園では、保護者との個別面談や日々のコミュニケーションを通じて、園児一人ひとりの状況の把握に努め、これにもとづいた個別指導計画を策定している。入園前面談は園長が主導し、家庭の状況、成育歴、育児についての家庭の方針、園に対する希望など保護者が記入した書類を基に、個別の面談をして保育上の配慮点などについて丁寧に聞き取りを行うように努めている。また、必要に応じて主任や栄養士が参加することで、アレルギー対応や離乳食の進み具合、宗教食への配慮など、多様なニーズに対応している。一方で、年齢に応じて個別指導計画を作成し、特別な配慮が必要な場合は、市の書式に従った計画を作成している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	継続的な評価と改善のサイクルを確立して、質の高い保育サービスの提供に取り組んでいる。年間指導計画を４期に分けて作成し、各期ごとに見直しを行っている。また、週ごとのクラス会議で直近の状況を振り返り、日々の子どもの姿から今の子どもに合った保育環境の設定や活動内容を具体的に見直し保育を行うようにしている。さらに、栄養士による給食会議においては子どもの喫食状況などを参考に見直しを実施し、保健に関しては保健係が季節に合わせた健康管理などを定期的に見直している。これらにより、食事の質や健康状態などを反映した柔軟なサービスの提供に取り組んでいる。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	年間指導計画や週案、日案、発達記録などはアプリに入力し、IDとパスワードにより厳重に管理している。また、職員会議での周知や議事録の保管を通じて、情報の透明性の確保に努めている。全クラスの計画はアプリで共有され、職員全員がアクセス可能で、子どもの発達状況も即時に確認できる体制が整っている。さらに、0～2歳児については毎日連絡ノートを入力し、3～5歳児は必要に応じて記録することで、個々の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んでいる。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	児童健康調査票、健康記録、面談記録、家庭調査票、児童票などの重要な情報は、ファイル化されて鍵付きの書庫で保管している。園長が鍵の管理責任者は園長となり、厳格な管理に努めている。また、指導計画やクラス日誌、発達記録、成長記録などはデジタルデータとしてIDとパスワードによるアクセス制限を施している。さらに、パスワードは定期的に変更して、セキュリティ対策も講じている。これにより、記録の安全性と職員間での情報共有が円滑に行われ、利用者に対する安心・安全なサービス提供に取り組んでいる。

A 個別評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	年間計画は法人作成のものをベースに、園長と主任が職員の意見も話し合いの中で適宜反映して園に沿ったものを作成している。計画は、遊びの中で子どもの「好き」や「得意」を見つけ、学びにつなげる内容をもとに、こども英語「ふぁんぱりん」や「キッズおそうじチャレンジ」などのプログラムを導入している。絵本を活用した保育では、五感を使った体験を通じて子どもたちの笑顔や食への関心を育てている。また、隣接する畑で季節の野菜を育てる食育活動も行っており、子どもたちが自然と触れ合いながら学ぶ機会を提供している。これらより、柔軟で実効性のある保育計画の運用に取り組んでいる。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	毎月の設備点検を園内外で実施し、安全性の確保に努めているほか、玩具の消毒や清掃による感染防止策にも取り組んでいる。各部屋には温度、湿度計を設置し、温度、湿度の確認や換気などを定期的に行っている。また、午睡時にはレースのカーテンや照明の工夫により、子どもの様子が常に確認できるようにして安全に配慮している。保育室は法人の巡回による環境見直しを行い、玩具を透明な箱に収納することで視認性を高め、くつろぎスペースを複数設けるなどの改善を図っている。
A－１－（２）－② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	年齢や発達、子どもの興味、その時々遊びの様子に応じて職員は柔軟な対応をするようにしている。集団遊びが苦手な子どもには無理強いせず、見守る姿勢を重視している。公園遊びも計画にとらわれず、子どもの意見にもとづいて場所や内容を変更するなど、子どもの意向を反映した柔軟な対応をしている。また、食事においては喫食量の違いを考慮し、事前の申し出に応じて量を調整し、必要に応じておかわりを用意するなど、個別に配慮して子どもが安心して過ごせる保育環境に努めている。

A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣については家庭との連携を密にしながら、子ども一人ひとりの発達段階に応じた援助を行い、着脱、排泄、食事の際には、必要に応じたサポートをするようにしている。トイレトレーニングは、個別のペースに合わせて無理なく進めるよう、家庭での進め方と合わせて子どもの負担を軽減している。また、食事の際には、食具を箸に移行する過程で家庭からのフィードバックを取り入れ、遊びを通じて自然に進めるようにしている。職員は、法人作成のマニュアルをもとに具体的な方法を明確にし、基準に則った援助を提供するよう努めている。これらにより子どもたちが無理なく基本的な生活習慣を習得するための土台の築きにつなげている。
A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもの興味関心がどこにあるのか見極め、子どもが遊びの中でイメージしやすいような環境構成をして遊びが展開しやすいような環境配置に取り組んでいる。また、子どもが主体的に活動しやすいように４、５歳児は体を動かすときには合同にして、パーテーションを取り外して広いスペースで遊び、他のクラスが使いたいときは子どもたちが移動して活用するなど、共有も促進している。また、玩具や絵本の内容、コーナー設定など、発達に合わせて工夫し、保育計画の見直しや日々の関わりに反映させている。
A－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	０歳児の保育においては、月齢や発達の差に応じた保育を行い、午前寝が必要な際には静かな環境で休めるようにしている。ハイハイや歩行の時期には傾斜のあるマットを設置して、子どもの発達段階に適した環境を提供している。また、安全面にも配慮して、床にクッション素材を敷くことで転倒による事故防止に努めている。離乳食の進行においては、家庭の状況を踏まえて栄養士と担任が連携し、柔らかさや形状などを個別に調整することで、子どもの発達に合わせた食事の提供に取り組んでいる。
A－１－（２）－⑥ ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	１歳、２歳児の保育においては、子どもたちが十分に遊び込めるように指導計画を作成し、子どもが自分ですらうとする気持ちを尊重して、寄り添いながら関わるようにしている。着替えや靴を履く際には子どものペースに合わせて進め、時間がかかっても見守りながら子どもの自立を促している。かみつきなどの行動については、入園前に保護者に事前周知を行い、成長の過程として理解してもらうように説明するとともに、職員は子どもの気持ちを受け止め、メンタル面にも配慮し、家庭との連携を密にしている。
A－１－（２）－⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもたちが自分の好きな遊びを選べる環境を提供して、主体的に活動できるように取り組んでいる。子どもの興味や関心にもとづき、活動を柔軟に展開し、子どもの意見を保育に反映するようにしている。また、子どもが自分のやりたいことに取り組む中で、達成感や充実感を感じられるよう配慮している。子どものおままごと遊びがカフェに発展し、子どもたちが注文を取る役割を担い、保護者が客として参加するという実践的なイベントも展開している。このような取り組みを通して、子どもの社会性や創造力を育むとともに、主体的な活動を支える環境づくりに取り組んでいる。
A－１－（２）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	配慮が必要な子どもに関しては、行政の巡回指導、療育機関との連携を通じて、専門家からの助言などを職員に周知し、共通の関わり方ができるようにしている。さらに、障がい児保育に関しては、法人の研修や外部研修を受け、園内で共有する機会を設けることで、職員の知識や理解を深めている。また、個別指導計画にもとづいた支援とともに、保護者への声かけを通じて、家庭と連携した援助をしている。これらを通して子どもが安心して過ごせる環境の設定に努めている。

A－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	指導計画に「長時間保育の配慮」項目を設け、子どもの健康状態や日中の活動量を担当者間で共有し、疲れを感じさせないように遊びを工夫している。特に、延長保育時間帯では、子どもが安心して楽しく過ごせるよう、静と動を分けた環境設定をして、子どもの気持ちを受け止める姿勢を大切にしている。また、安全面では、必要に応じて0歳児に配慮した配置やコーナー分けを行っており、異年齢保育の場として過ごす機会にもなっている。引き継ぎに関しては、クラス担任から日中の様子を延長保育の職員に伝えるとともに保護者に伝える内容は文書で残してもらっている。
A－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	近隣の小学校との交流会を通して校内見学、授業見学をしたり、幼保小連絡協議会への参加を通して各種機関の連携に努め、就学に向けての活動をしている。小学校見学では、1年生との交流を通して小学校を身近に感じてもらうなどの機会を設けている。保護者には個人面談の際、就学に向けての取り組みを説明し、午睡に関しては、子どもの様子に合わせ8月頃から時間を短くして活動の時間に変えている。子どものペースに合わせてハサミを使った遊びや文字、数字も子どもが興味を持った時に取り入れるように準備をしている。
A－１－（３） 健康管理		
A－１－（３）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	登園時には視診や検温を行い、保護者から子どもの体調を確認することで、日々の健康状態を把握している。また、連絡帳アプリを活用し、保護者との情報共有を密にしている。睡眠中の呼吸確認など、乳幼児突然死症候群（SIDS）の早期発見や予防にも努めている。年間保健計画は保健係が作成し、手洗いや虫歯予防の指導を行っている。手洗いの順番を記載したポスターを手洗い場に掲示して、子どもたちが自主的に正しい衛生習慣を身につけられるよう工夫している。プライベートゾーンの教育も行い、保護者と協力しながら子どもたちの健康を守る取り組みを行っている。
A－１－（３）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断および歯科検診の実施前には、保護者からの質問を受け付けることで家庭との連携を図っている。歯科健診前には保護者に書式を提供し、歯磨きの状況などを記入してもらうことで、検診時の参考になっている。健診後には、個人の結果を記録し書面で保護者に通知し、必要な治療や改善点を共有している。健診結果は保健衛生担当者が管理し、その結果を保育に反映できるようにしている。また、毎月身長・体重の計測を行い、その結果をアプリを通じて保護者に伝えることで、日常的な健康状態の把握が可能となっている。さらに、歯磨き指導を年齢に応じた方法で行い、栄養士が提供する煮干しを利用して歯を強くするなど、虫歯予防に積極的に取り組んでいる。
A－１－（３）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対して、生活管理指導表を用いて定期的に保護者と面談し、個別の対応を行っている。アレルギー除去食については個別に献立表を作成し、栄養士、園長、担任、保護者の押印をもらうことで確認をしている。提供時には、確認表を使い、食事と照らし合わせて確認を行うなどのチェック体制を敷いている。また、アレルギー除去食専用のトレーや食器を使用し、顔写真入りのネームプレートを掲示することで、食事提供時の混乱を防いでいる。除去が必要な料理には個別にラップをかけ、食材を記載することで、誤食を防ぐ取り組みをしている。宗教食や特別な除去対応も個別に対応しており、保護者との密な連携を図っている。

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	主体的保育の一環としてランチルームを取り入れ、子どもたちが主体的に食事の時間を楽しめるようにしている。また、食育活動では年齢に応じたプログラムを実施し、園の隣にある畑を利用して、子どもたちは野菜の栽培から収穫、調理、味わいに至るまでの一連の過程を経験している。これらの活動は給食日より、クラスだよりを通して保護者にも共有している。さらに、行事食やこどもカフェ、地域や保護者と一緒に行うお餅つきなど、食に関するイベントも積極的に開催しており、食の楽しさを体験する機会を提供している。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	献立は旬の食材を意識し、郷土料理や世界の料理を取り入れ、絵本食育と連携して栄養士が献立の作成を行っている。また、開園時から献立作成に関わっている栄養士が子どもたちの好みを把握し、安定した味の提供に努めている。体調を崩している子どもには食べやすさを考慮した調理を行い、食事に対して関心が薄い子どもには嗜好に配慮した食事を提供するなど、個別のニーズに対応している。さらに、献立は園オリジナルで、2週間サイクルで提供され、喫食状況を定期的に巡回して確認し、子どもの意見を反映して調整を行っている。給食会議も月1回開催され、より良い食事提供に向けての改善を図っている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園では「つながり保育」という理念のもと、入職時研修から家庭との連携を重視している。年間計画では家庭との連携方針や行事計画を立案し、保護者会や個人面談、保育参加などを通じて保護者の意向を反映している。運営委員会を設け、保護者の意見が保育に反映される仕組みも整備されている。全クラスで「キッズダイアリー」を活用し、日々の連絡帳を通じて家庭との情報共有を行い、保護者との密な連携を築いている。また、保護者参加型の活動が豊富で、保護者が何度でも保育に参加できる「保育参加」などの活動なども行っている。さらに絵本だよりなども通じて、家庭での教育活動へのサポートも行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園ではアプリを活用し、園と家庭との情報共有を円滑に行い、保護者とのコミュニケーションの充実に努めている。日々の送迎時には保護者と直接会話を交わし、子育てに関する不安や悩みをその都度相談できる体制を整えている。また、ハンドメイドサロンなどを通じて、保護者が積極的に子どもの玩具の製作に関わる機会を設け、親子交流を促進している。地域との交流も大切にしており、お月見イベントの餅つきを通じて、保護者や地域の人々と共に子どもたちの成長を見守る活動を行っている。これらの取り組みを通して、保護者が安心して子育てに取り組むための支援に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	園では虐待防止マニュアルを完備するとともに、定期的な研修を通して虐待防止の最新情報を学ぶ機会を設けている。また、職員全体に対してマルトリートメント研修（子どもへの不適切な関わり）などの教育を行い、虐待の予防に積極的に取り組んでいる。視診を毎日実施し、子どもの身体観察や言動に注意を払い、早期発見を心がけるとともに、問題発覚時には即座に法人や行政と連携し対応する体制を整えている。気になる事例が発覚した場合には、個別の話し合いや職員全体での意見交換を通じて、改善を図っている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	職員は年間の目標設定を行い、日々の保育で実践や振り返りを行い専門性の向上に努めている。毎月の指導計画作成は主任が援助し、PDCAサイクルを活用して保育実践の改善に取り組んでいる。園長は保育実践の主体的な振り返りを促し、職員やクラスごとの目標設定をサポートすることで、目標達成に向けた取り組みを援助している。また、職員の専門性向上を目指し、個々に適した指導を行い、自己評価を通じて自らの成長を実感できる環境を整えるように努めている。	